

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	202 まえがわ隣保館管理経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	02	隣保館費
		細目	212	隣保館管理経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	04	まえがわ隣保館管理経費
担当部課	コード	101400		担当者 氏名
	名称	人権生活環境部いがまち人権センター		
		連絡先	45 - 4482	(内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	部落差別による生活実態を抱える地域住民及び部落に対する誤った認識を持つ周辺地域住民	※対象件数	640
成果(どうする)	地域住民の交流の場の提供や部落差別撤廃に向けての取り組みの拠点施設としての場が提供されることにより、対象地域住民の生活基盤の向上と、正しい部落差別の認識の醸成により、部落問題の解決に結びつく。		
根拠法令・要綱等	伊賀市隣保館条例		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	
H21 事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> いがまち人権センター運営審議会 電気設備保安委託 清掃業務委託 		
社会情勢 の変化等	当館は、部落問題の解決のため地域の拠点施設として生活上の相談事業や地域福祉、文化、教養、団体育成事業を実施すると同時に部落問題をはじめあらゆる差別問題の解決のための啓発の場としている。今後は、地域住民のニーズの多様化等利用者の増加及び高齢化に伴い、より効率的・効果的な運営のあり方、また福祉施設としての機能が果たせる施設運営の検討を行う。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	直営
委託先	
2 配置人員	0.6 人
3 年間運営費	3,369 千円
4 市内の 類似施設	八幡市民館・下郡市民館・寺田市民館・久米町市民館・木興町市民館・奥場野隣保館・老川隣

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
施設利用率		%	目標	63	目標	100
			実績	100	実績	140
開館日数		日数	目標	288	目標	288
			実績	290	実績	294

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
施設延べ利用者数		地域住民やすべての住民が隣保館を利用することにより人権意識の向上が高まり部落差別やあらゆる差別の撤廃につながることから施設の利用率を指標とした。	人	目標	6500	目標	6600
				実績	6543	実績	9143
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	直接事業費計(A)	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	9,775	7,224	52,804	8,385
	県支出金	5,847	1,521	11,634	1,511
	地方債				
	その他	0	0		
	一般財源	3,928	5,703	20,925	6,874
事業投入人件費(B)		0.6人 4,320	0.6人 4,320	0.6人 4,320	0.6人 4,320
フルコスト(A)+(B)		14,095	11,544	57,124	12,705

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	部落差別による生活実態は、今なお厳しく存在し、生活・教育・文化・福祉等の課題は山積している。さらに、部落に対する差別意識は、2009年度の市民意識調査でも明らかであり、厳しく存在している。
	個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○		
経済不況のあおりも受けて、部落の生活実態及び部落に対する差別意識の増幅により、より一層の隣保館を拠点とした、人権文化の発信と地区内の福祉対策が必要である。			
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○		
今なお部落に対する差別意識が根強く存在している現状において、事業の休止をした場合、地区住民の生活基盤の後退と部落差別事件が増加する。			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を	100%	実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無	無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	部落差別をはじめあらゆる差別の課題解決のための拠点施設として、地区内外住民が、安心・安全に利用できるように、職員の支援体制を強化する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 施設利用については、隣保館開館日数以上の利用があり、人権文化及び部落差別解消の発信の拠点として、運営・維持管理ができた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	余野雅昭
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	隣保館業務の三大事業である①自立支援事業、②地区内外住民との交流事業、③福祉・人権啓発事業 の推進のために、地区住民が利用しやすい隣保館施設の運営・維持管理を行う。
現時点における課題、その他	ホールの舞台のバリアフリー化等について、住民からの要望があったが、2010年度に舞台の低床化(バリアフリー化)を含めた大規模改修を実施。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	